

第9回 プロジェクトチーム・スリープレイ

議 事 録

日時/会場：平成26年3月4日（火）14:00～16:30 / 役場臨時庁舎3階会議室

出席委員：谷順二、平松勝憲、堀井美也子、小島幹生、平野光男、穴原奈都、
菊池和式、山田由理子、菊地健一郎、浅沼浩希、関健太郎、沖山勝彦
菊地直彦

欠席委員：壬生貴則

三宅村：北川係長、鈴木（記録）

1. 会議の資料確認

- 当日資料：①三宅島婚活ツアー
・収支予算書
②阿古防波堤での釣りについて
③東京都海区内でコマセの使用が禁止されている問題
④「コマセ」解禁に向けて
⑤今後の会議の運営等について（案）
⑥ヒアリングシート（住宅事情について）
⑦検討案件の追加について

2. 婚活ツアーについて

谷会長：みなさんお集まりいただきありがとうございます。次第に沿って進めていく。島コンツアーについて、堤防の釣り、コマセについて、今後の運営について、島コンを行って出てきたメインの話しについて、別件の追加案件について話しをしていく。

では、島コンツアーの報告について。

穴原委員：今回の島コンツアーでレディースランに関わる部分を入れて最終的な数字が確定した所。レディースラン参加者は女性が2名、男性がアワードパーティーに参加したのが4名。消耗品一式で計上していた余りが33万となる。これを最終的に10番のスタッフ人件費に充てていく。ビオアイランドの支払いがまだなので、振込手数料が別途かかる。スタッフ人件費については別紙のとおり、行程表の横にそれぞれ携わった部分を入れている。各委員に確認してもらい問題なければ、確定となる。事務局はこれでいいか。

北川係長 : 予算内で執行しており、補助金の2割変更もクリアされているので、予算上は問題ないと思う。

谷会長 : 質問は？

菊池委員 : 私の分は職員なので無しとなる。

平野委員 : へりの条件付きチャーターは始めから決まっていたのか。

穴原委員 : 最初は船で行くはずだった。

平野委員 : 定期船が来ていればこれは無かったのか。

穴原委員 : はい。また、予定よりも人数が少なかったため、予算の中でいけるのではないかという事で、事務局から予算の目途をつけたので急遽そういう対応をする事となった。

小島委員 : 予算書ではなくて、決算書ではないか。

谷会長 : 他になければこれでいくこととする。

また、今年の6月に予定されている島コンツアーについては、2月に実行委員会を開き話しをしており、スケジュールと予算の概要も大方できている。ただ、補助金の入りが遅くなるので、全体のスケジュールが少し遅れる見込みである。今年度の島コンで他に意見はあるか。

菊池直委員 : 島内だけでも先に流すことはできるか。

北川係長 : 補助金の交付決定の書類があり、それが来る前に宣伝、募集等をする事は補助金の対象外となることもあるから、それはできない。その事情があるので、今計画しているスケジュールより遅れてしまう可能性がある。

3. 阿古防潮堤の釣りについて

谷会長 : 事務局から説明を。

北川係長 : 資料に基づき説明。

谷会長 : これについては、島コンを行う前に出てきていた話で、観光協会に出した照会文とコマセ、防潮堤の問題について調べた結果を報告してもらった。次のコマセの問題にも関わってくるので、沖山委員より説明を。

沖山委員 : 資料について説明。

谷会長 : 質問は。

小島委員 : 釣り用の栈橋を作ればできるのか。

北川係長 : それを作るには、手すりを付けたり、管理者をつけたりしなければならない。

小島委員 : 自己責任とすればいいのか。

北川係長 : 行政が作るもので自己責任とすることはなかなかできない。

4. 今後の会議の運営等について

谷会長 : 前回は話しをしたが、具体的に問題が山積していてH26年度どのように進めていくか事務局から説明を。

北川係長 : 目的は、短期・中期・長期で分類したものを第5次三宅村総合計画の実施計画の

見直しに反映していく。基本の計画はそのままだが、毎年、事業の内容に変更や追加がないか行っている。見直しを行うのは各担当部署が行っているので、ここに対して意見を言う形になるのではないかと。

また、短期、中期、長期の項目については、計画に反映することになると予算の伴う項目が対象となると考えられる。5次計画も予算ありきで見直しを行っている。来年度の予定は、8月中旬から9月中旬頃までに各課に打診しようと考えている。それに伴いこの委員会の意見を反映させるには、それまでに答申書や要望書のような書類を示す必要がある。スケジュールを逆算すると、予算ありの項目については、4月の段階で短期・中期のものをどうあげるか内容の再検討を行い、6月位には答申書の案を作成する。7月から遅くとも8月の上旬には提出して、8月以降の各課の見直しと9月下旬にヒアリングを行う形になる。ヒアリングは企画と財政と担当課で行い、まとまった案を10月の総合開発委員会にかける。そこで承認されると11月の来年度当初予算の作成に反映することになる。

また、予算なしのものについては、総合計画には合致しないのではないかとと思うが、短期のものについては早急にあげなければならないと思うので、5月位に内容を検討し、7月位に案を作成し、9月頃提出すればいいのではないかと。あくまでも予定なので、意見があればお願いしたい。

谷会長 : 第1回目の会議の時にも議論をしたが、事務局から話しのあった運営方法について。前回も話しをしたが、今回島コンで出てきた人口増加に向けての仕事や住宅の問題についてをメインにという話しもあったし、総合計画に間に合わせるといって7月までにそれなりの形を付けないといけないというのが事務局からの意見となる。

小島委員 : 何を話すかは3月中に決めておいた方がいいのではないかと。事務局が異動になるとまた最初からになってしまう。

浅沼委員 : ローリングまでの反映でスピード感が必要なものはここでまとめて。

沖山委員 : 1年間やってきて答申が6月や7月でいいのか。

北川係長 : 目的として26年度予算はもう決まっているので。

沖山委員 : 4月に入って答申書の案を作成しているのは整理としてどうなのか。

北川係長 : その部分は、議会だと「〇〇してください」と出して、答弁してとなるが、そこは色分けしたい。今、一般質問も行っているが、言っていることは議会と変わらないから、3プレイとしては自分達の生活に密着していて、これがないと、という具体案も含めて提示したい。それが答申と言えるか分からないが。

沖山委員 : 3月で区切らなくていいのか。

北川係長 : 特別指示はない。他と同じやり方をする必要はこの委員会はないのではないかと。この委員会の意見をどのように各課に反映させるかはまだやった事がないので、通常は議会などでは一般質問がでたり、予算の事で質問が出れば村と議会

の関係なので対応するが、そうではない委員会だと答申して本当にできるかという話しなので。

浅沼委員：これをやるという報告を村長までにはしておくのもありではないか。

北川係長：許可が出るか分からないが、3月の議会でローリングの報告をする。それが終われば皆さんにも各課からのローリング資料をみてもらいたいと考えている。事業として200位項目がある。それも一度お見せしたいと思う。許可が取れるか分からないが。

浅沼委員：進行表については、8、9月に意見をかけるというのは、村長なりに事前に言っておいた方がいいのではないかな。

北川係長：村の中でも計画があってこの年度にはこれをやるというのはあるので、いきなり「これをやってください」と言うのではなく、それを見てから再検討する方がいいのではないかな。

浅沼委員：会長ではなくてもいいので事務局から村長に報告だけはしておいた方がいいのではないかな。

谷会長：報告書は前回作ったので、それに追加で今年度の動きとして、7月いっぱい答申書を提出する見込みで動いていると。それについての具体的な問題提起はできているので、それをさらに議論していくというのを追加するという事でいいかな。

北川係長：まだ、ローリングのスケジュールも確定ではないので、ただ来年度予算は毎年11月位に行っている。

沖山委員：これぐらいの予定でいいのではないかな。

北川係長：意見をあげても、予算がなければ削ったり、先送りしたりというのは庁内でも出てくる話し、ここで出た意見を更に反映してくれとなれば事前に根回しも必要となってくる。だから実施計画も一度見てもらいたい。

浅沼委員：村長にこの活動を理解して方向性を見てもらうのが早いと思う。

谷会長：もう一度まとめると、これまでのヒアリングシートだと進め難いので、もう一度私と事務局でまとめる。

ただ、住宅の問題、仕事の問題というのは全ての問題の根源にあるということと、村長から人口増加に向けての対策を3プレイで議論してくれないかという話しがあった。その辺りをもう一度まとめる。

浅沼委員：重複している問題もかなりあるのでそれでいいのではないかな。

谷会長：では5分間休憩とする。

～休憩～

5. 人口減の問題について

谷会長：余談だが、私の子どもの関係で大島に行ったが、学校誘致にはすごいメリットがあると感じた。入学式、学校行事などで在校生の親が何百人と来る。そうするとお土産で明日葉などを買いお店も儲かる。学校があるだけで島はかなり潤っている。宿や飲み屋もその時期はどこも入れないような状態となっている。

人口増についてどこを切り口とするか難しいが、ここでは住宅の問題についてという事で、住宅事情や就職事情について、仕事が先か、住宅が先かという話しもあるし、話しを進めていかないと問題が多方面に及ぶので。何か意見はあるか。

小島委員：前に竹山課長に聞いたが、10年間住んだら入れるというのをやってもいいのかなと思う。ただ誰が責任を持つのかとなるが。計算すると家賃はだいたい年収の15%。年収が300万円としたら年間45万円。信用組合で組めるローンが25年だと1,200万円。1軒作るとなると1,200万円ではできないが、村の土地に建売で5軒建てると6,000万円。それを一度に建てるとすると1,200万円でもいけるかもしれない。その内25年のローンで15年間住んだらあげる。そうすると月5万円として15年間払ってもらくと900万円となる。残り300万円を村が負担する。懸念するとすれば村が造って売っていいのかというのがあるが。

浅沼委員：あとは、税金との費用対効果ではないか。300万円の投資をして村民税でペイできるのかどうか。

小島委員：住む所がないので、そこを村がどう考えるかだが。

浅沼委員：村営住宅とのコストのバランスもある。実際どれが正解なのか。

小島委員：自分の物になるから。村営住宅は自分のものにはならないし、内装も動かせない。他にも色々あるが、最初の切り口として・・・

谷会長：今の新築関係だが、役場で空き家バンクを今までやってきて、その中で空き家が何軒あるかなどは把握しているのか。

北川係長：そこまではしていない。

浅沼委員：実際本人の認識がないと住むのは難しい。シェアハウスなどをやって一定期間住める場所を提供して、仕事に関しても住民票を移せば住宅への移行もある。造る訳ではなくて、一定期間過ごせる、御蔵会館をもう一度お願いして借り続けて12部屋あるのであれば、12人のシェアハウスを構築して、1年なり何か月でもいいので好きなだけ住めばいい。業務に関してはアルバイトでもいい。いきなり就職をするというのにもハードルがある。バイトなり仕事の情報を集めて斡旋しながら、1年なり住ませて、そこで住民票があれば村営住宅への移行もできる。そういう事はできるのではないか。

小島委員：村営住宅は空いているが、それを超える給料をもらった時どうするか。

浅沼委員：そうすると土地の売買をすればいい。

小島委員：そこで三宅の人は土地を売ってくれないとなる。

浅沼委員：家というより、人がまずいて、需要があって対策をとるのが順序ではないか。とりあえず人を早くに呼びたい訳だから。すぐ帰ってしまう人や慣れない人もいる訳だから、こういう人達をマッチングするまでの中間期間を取ってあげられるようなシェアハウスでも運営できれば少しは良くなるのではないか。例えばそれが1人抜けただけなら、補充もコストとしてはそんなにかからないのではないか。いきなり就職してずっといてというのは、精神的に重い気がする。

谷会長 : 公共住宅を改装してシェアハウスのようにできるのは御蔵会館しかないのか。気象庁の住宅や東京都の職員住宅でも空いている気がするが、それを借り上げる事は可能なのか。

平野委員 : 防集団地は売買ができない。

小島委員 : 空き家バンクはやるのか。

北川係長 : 防集団地は土地が村なので空き家には入れられないかなど。その取扱いもどうしようかとなっている。償還期限にもなってくるし、並行して阿古の埋没した地域の問題も出てくる。その辺りの問題がクリアになってこないと賃借の話は難しいかと。教職員住宅については、おそらく高校の先生の募集枠は変わっていないので、その計画自体が変更にならないと難しいのではないかと。

浅沼委員 : 短年の契約ならそんなに障害はないのではないかと。

小島委員 : 高校のホームステイなどを今度やると思うが、高校の教職員住宅は触らない方がいい。小中学校の教職員住宅はある。

北川係長 : 基本は東京都の教育庁が行っているのだから、住居についても東京都の教育庁が管理している。学校の管理と先生の管理は別となっている。

谷会長 : 今までの話しで考えられるのは、完全な民間の空き家。それから公共設備で用途変更ができる住宅。あとは新築。NTTの所もうまくやっている。

小島委員 : 島外から来た人の意見を参考にしたい。こっちにずっといるために家を建てるとなった時に2,000万円近く借りて建てるとなったら建てないと思う。1,200万円の建売だったら買っていいかと思うかもしれない。それに建売で一度に建てないと安くはならないだろうし。ただそのお金をどうするか。5軒で6,000万円を役場に出せるだろうが、信用組合を入れるのかなど。

浅沼委員 : 微妙だと思う。その内容だと事業性が高すぎる。その内容だと本来は民間がやるべき事で・・・

谷会長 : 需要はあるみたいだから。

小島委員 : 私の周りでも、家を借りたいという人がいるが、家が無いと言っている。買う、買わないは別として、空いていたら借りたいと。

谷会長 : 次回までに1個だけではなく手法を詰めておいてほしい。

沖山委員 : 最終的にさきほどの2つに絞られてくるのではないかと。

浅沼委員 : いや方法はまだまだたくさんあると思う。

小島委員 : 空き家バンクをもっと頑張るでもいいと思う。

浅沼委員 : 村が家を建てて利益を取らなければいいのではないかと。防集団地はどういう仕組みなのか。

菊池委員 : 防災集団移転事業で地べたを失われた人達に、国が整備して、本来土地は国のものだが、管理はできないから村に委託して地べたの分は徴収しなさいと、それで上物は所有権がある。

谷会長 : 役場の職員住宅は確保されているのか。

北川係長：今のところ満たされているのではないか。条例か規則で何年か住んだら出ていかなければいけないとあるはずだが。長く住めば、自分で探さなければいけないが、避難していたので、リセットされたと思うが、帰島して何年か経っているので・・・

谷会長：三池の職員住宅はもう使えないのか。

北川係長：5次計画の中で、もう直せないで解体したいとあがってきている。

谷会長：女性から意見はないか。

山田委員：新築で建売の話はいいと思う。ただ民間がやるのが一番いいと思う。

堀井委員：今まで不動産屋がないので空き家の情報も集約してなかったので探したいと思う。

谷会長：山田委員から民間がやる、斡旋するという意見、あとは堀井委員からきちんと調べるという意見が出た。きちんとしたプロセスを経てやると。

小島委員：私が借りようとしても、相手は貸してくれなかった。信用がないとなかなか借りられない。

谷会長：建てた方が早いのはある。固定資産税はそれなりにかかってしまうが。

浅沼委員：実際に空き家という資産が無数にある。土地があるというのも事実だから。

菊池委員：役場が建てるにしても、どこかの不動産に委ねると思う。それで不動産業者が入居者を募集して、家賃を徴収して、その何パーセントを村に入れるというような形にしないと厳しいのではないかと思う。役場が直接運営するのでは、村営住宅と変わらないから。結局どこが管理するのかという話しになってきてしまう。

小島委員：売る目的で行って管理はいるのか。

菊池委員：入居者の管理は必要。もし役場と入居者で直接やると家賃の徴収などの業務が発生する。施設の修繕等も出てくる。

小島委員：修繕はきっといらなくなる。

菊池委員：だから、役場はあくまでも造るだけで、不動産業者に権利も委ねるようにすれば、できるかもしれない。

谷会長：まだ意見はあると思うが、また周りから色々な意見を聞いてもらって次回発表してもらおうと助かる。

6. 錆が浜船客待合所周辺の整備について

谷会長：事務局から説明を。

北川係長：沖山委員から提言があり、錆が浜船客待合所周辺の整備についてだが、フォークリフトが横断する所で、下船した人が危ないので何とかして欲しいとの事。また、テトラポットを造っているので、観光地としての景観の問題、また、砂利運搬船が栈橋に着いた時、最後にこぼれ落ちた砂利を水で海に流している ので問題ないかという意見があがってきている。

沖山委員：朝迎えにいくとよくその話を聞かされる。実際聞くと事故もあつたらしい。村や都も色々やっていると思うが、それがどこにも出てきていないから皆分からない。工事の看板のようにやっている事が書いてあれば周りも言わないと思うが。おそらく専門の人が考えているから悪いようにはならないだろうが。

小島委員：これはどこかに陳情しているのではないか。

谷会長：港まちづくり部会で話し合っていて、動線を全く分けるという話だったが、完成系の絵までいっていなかった。今朝、港を使ったが階段を上ったのは私だけで、他の人はみなスロープを上って行っていた。

小島委員：朝着いたとき、スロープに来ないで階段を上って行く動線にしてくれと言うしかないのではないか。

沖山委員：そこを歩行禁止にして、我々も上で待つようにするばいい。

谷会長：これは港まちづくり部会を飛び越えて窓口になっていいのか。

北川係長：会長が部会にいた時にできた計画が、コンテナの置き場所が観光協会の元事務所の場所の駐車場に荷捌き場を造る予定だったが、フォークリフトが一休の前を何回も通過することになるのでそれは辞めてもらった。それを旧船客待合所の観光オブジェの横を荷捌き場にしてほしいと要望をあげている。その要望が通った場合はフォークリフトがスロープを上ってきて、十字路まで行くことは無くなる。当然人がそこを通らずココポートに入れば人と交錯することはないと思う。そして、そこに屋根を付ける計画が今進んでいる。

穴原委員：タイヤを上げる時も見送り客がいなくなってからやってもらいたい。

小島委員：それは相手も仕事だから、早くやりたいのもある。

浅沼委員：どちらが優先かという話しになってしまう。

谷会長：フォークリフトについてはマリンサービスだし、照明等については港湾だから。

沖山委員：挙げだしたらきりが無いが。

北川係長：挙げ方としては、港まちづくり部会をもう一度作って、そこで要望書を東京都に挙げる流れがいいのではないか。

沖山委員：そのいう声が挙がってきているというのは事実で、それをここで話してどうしたかというのが外に見えないと意味がないという一面もある。

北川係長：それは先ほどの5次計画の予算なしの部分になってくる。いつやるかという話しにもなるが、予算を伴わない項目で何かしらの答申を出さなくてはいけない。

谷会長：ここまで話しをしたので、次はどこにお願いするなり、要望するなりを次までに作って承認して出すなら出すし、出さないなら出さないで方法を取った方がいいのではないか。全部港まちづくり部会でいいのか。

北川係長：テトラの問題については、都の担当と話した事があるが、場所は変えられないと。

沖山委員：場所を変えろとは言っていない。まともに見えているので、木を植えるなり、ちょっと気を付けてますというのが分かるだけでもいい。

谷会長：今は何をやってもイメージアップを行っていて、都内でも柵に花の絵があったり気を使っている。他の島でもやっているが、三宅が一番汚いと思う。

小島委員：場所が悪いと思う。真ん中に道が通っているし、他はもっと大きいヤードでやっているから。

沖山委員：神着の方から来るとどうしてもそこを通過してしまう。土屋側からしか通れないようにするか・・・

浅沼委員：港は道を2つ作らないといけない。片方潰れても、片方使えるように。
だから道をずらすしかない。

谷会長：一度要望書を確認して作ってみるか。
砂利の後始末についても、最後に港湾が行って、後は流していいですというのがあればいいが。

沖山委員：前に見に行った時に、海の色が変わったしまっていた。

浅沼委員：実際こういう声が挙げれば見に行くだろうし。

谷会長：一度話しを上げて、どうなったかという結果も必要なので、問題提起だけはしないとけない。

沖山委員：観光協会ももっと言ってもいいだろうし。

浅沼委員：テープの問題などは協会としてはこうしてほしいという要望は挙げてもいいのではないか。

谷会長：これについてはまとめたものを次回にやる。
その他何かあるか。

無ければ次回の日程について

4月15日（火）14：00からとする。

以上で閉会とする。